

町村週報

(町村の購読料は会費
の中に含まれております)

2364号

kkkkkkkk
毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03 3581 0486番 FAX03 3581 5955
発行人 渡辺 明：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697 <http://www.zck.or.jp>

閑話休題

交流人口を重視した地域づくりの基本は、いうまでもなく、通俗的な意味での観光地ではなく、再訪の地(リゾート地、ホリデイの地)の形成である。いうところの観光地とは、人生で一度訪れたら、二度と行かなくてもよい土地のことである。文字通りの一時豪華主義の旅先である。だから、そこでの自然、建物、行事、人とは「行きずり」であって「出会い」にはならない。その土地の人々の喜怒哀楽には関心がない。旅の恥はかきすてになり、無責任に振る舞える。要するに、享楽と喧噪と無軌道が楽しいのである。

これに対して、同じ旅でも、その旅先で「出会い」があれば、その土地で暮らす人々への共感と交流が生まれる。一度訪れたら、もう二度二度訪れたらもう一度と、幾たびかの再訪の地となる。おそらく、再訪の地は、英語のholidayを過ごす地となる。holidayは、whole全体の意であり、休日とは、人間としての全体を取り戻す日ということになる。また、英語のresortとは、再び、

「再訪の地」考

soutする、すなわち再生という意味である。疲労し消耗している肉体と精神に活力を取り戻し、新たに生きる力を獲得することである。したがって、再訪の地は、癒し、安心、健康、愉しみのサービスに徹してはなくてはならない。しかし、それは決して外部の人間に媚びることではないし、その土地の人々に不快や犠牲を強いるものであってはならない。むしろ、そこで暮らす人々の生き方と生きがいに通じるものでなくてはならないだろう。

外部から人が来て、休暇を過ごし寝泊まりする以上、サービスの苦勞や困難は付き物である。接遇一つとってみても気苦労が多い。最初の印象が脳裏に焼きつく。悪印象を植え付けてしまえば、それは先入観としてその土地への固定イメージとなってしまふ。出会い頭が勝負ということになるから、ゆめゆめ、慢心してはならないであらう。一つでも多くに再訪の地を持つること、これが、これからの人生の豊かさではないかと思う。

(千葉大学教授・東京大学名誉教授 大森 彌)



海原の沖行く(東京都青ヶ島村)

もくじ

政 策	森林・林業基本法等成立後の新たな森林・林業政策の展開について
政 策	地方分権改革推進会議が発足
フォーラム	地域振興会で取り組む住民自治の町づくり = 広島県高宮町.....
情 報	カプセルNOW & NEW
随 想	コミュニティーからの発想
情 報	政策レーダー

林野庁

森林・林業基本法及び関係法成立後の
新たな森林・林業政策の展開について

去る六月二十九日、林業基本法改正法及び関係法が国会で可決・成立したことを受け、林野庁は、七月二日、「森林・林業基本法及び関係法成立後の新たな森林・林業政策の展開について」を公表した。

これは、基本法の成立に伴い、今後の政策の中心課題が、基本政策の検討段階から、基本法の示す政策方向に沿い施策を具体化していく段階に移行したとの認識の下に、当面の政策展開の重点を示したもので、基本法に基づく森林・林業基本計画や各段階の森林計画の策定スケジュール、十四年度予算措置等に関する方針を明らかにしている。

「森林・林業基本法及び関係法成立後の新たな森林・林業政策の展開について」の内容は、次の通りである。

一、森林・林業基本計画等の策定

森林・林業基本法においては、森林及び林業に関する中長期的な指針として、「森林・林業基本計画」を定めることとしており、その中で、基本法に規定された基本理念や施策の方向に沿って実施されるべき具体的施策の道筋を明らかにすることとしている。

(参考：基本計画の策定事項)

森林及び林業に関する施策についての基本的方針

森林の有する多面的機能の発揮並びに林産物の供給及び利用に関する目標

森林及び林業に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策

また、今回の森林法改正によって、森林を「水土保全林」、「森林と人との共生林」、「資源の循環利用林」に区分することに伴い、平成十三年十月三十一日までに全国森林計画、平成十三年十二月三十一日までに地域森林計画、平成十四年三月三十一日までに市町村森林整備計画をそれぞれ見直すこととしている。

なお、全国森林計画の見直しは、新しい基本計画に即して行う必要があることから、本年十月を目途に、基本計画について閣議決定、国会報告を行うスケジュールを念頭におき、七月四日に第一回目の林政審議会を開催し、基本計画、全国森林計画の見直しについて精力的に議論を進めていくこととしている。

二、国民参加による新政策の推進

森林・林業基本法に基づく新たな

政策の展開に当たっては、現場の政策担当者や林業者、木材産業事業者等の関係者はもとより、広く一般国民の理解と協力を得ながら進めていく必要がある。

このため、森林・林業基本計画の策定に際し、林政審議会委員による地方公聴会を全国四力所で実施するほか、わかりやすいパンフレット（「森林・林業基本法のあらまし」）の配布やインターネットの活用等により、基本法及び関係法の趣旨や内容について周知を図ることを通じ、広く関係者の意見を踏まえつつ、施策を推進することとする。

三、平成十四年度の予算措置

平成十四年度予算は、森林・林業基本法の下で編成される初めての予算編成であり、新たな基本理念の実現に向けた事業の実現が求められている。このため、これまでの森林・林業施策を抜本的に見直し、望ましい環境の創出を基本とする新たな森林・林業政策の展開に向け、骨太の予算措置を講じることとする。

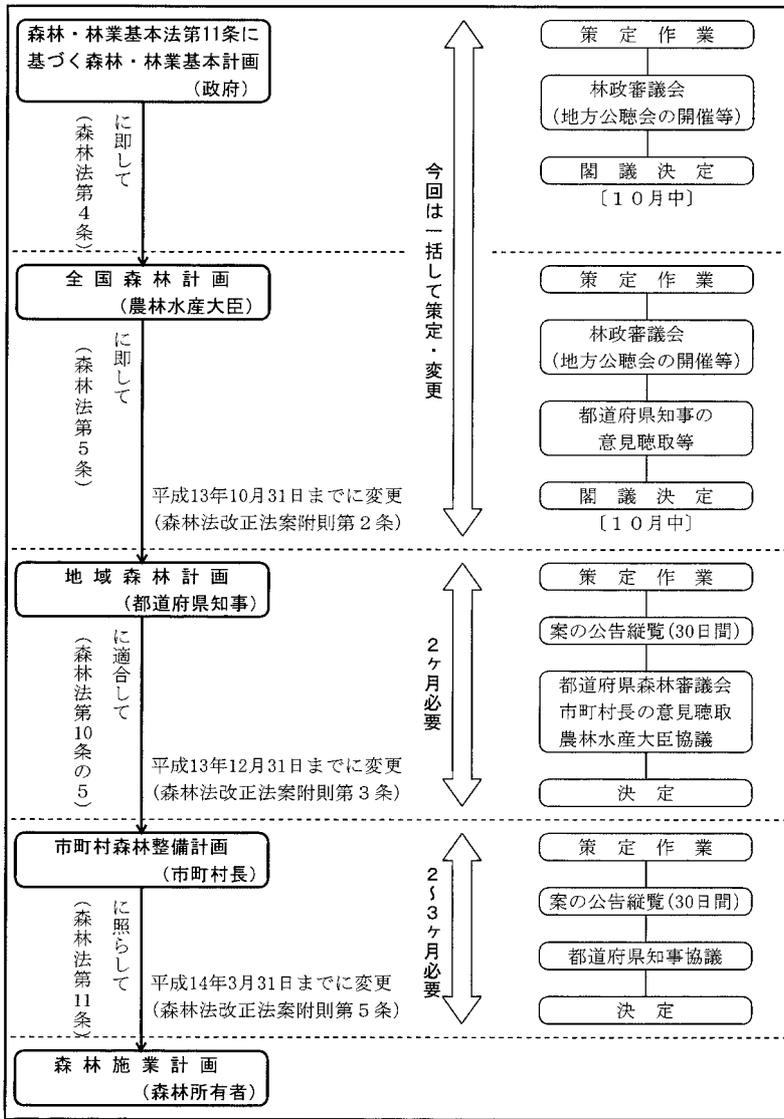
具体的には、基本法の示す政策方向に沿って、特に以下の事項について重点的に予算措置を講じることとする。

なお、「骨太の方針」においても、国民生活や経済活動に不可欠な「社会資本」として、水、大気、緑、土壌が掲げられているが、おいしい水や空気の源である森林は、このような社会資本そのものであると認識しており、その整備を進めることが必要。

第一五一回国会において、林業基本法改正法及び関係法（森林法、林業経営基盤強化法の改正法）が可決・成立した。これにより、森林・林業分野における構造改革の基盤が整うとともに、政策の中心課題は、基本政策の検討の段階から、基本法の示す政策方向に沿い、施策を具体化していく段階に移行した。このような認識の下に、当面、以下に重点を置き、新たな森林・林業政策の展開を図ることとする。

政 策

森林・林業基本計画と全国森林計画等の策定手続について



森林の多面的な機能の発揮のため、森林の機能に応じた区分に対応した森林整備の推進

森林の現況調査その他の地域による取組に対する支援措置の創設

多様な林業経営の担い手の育成と、これらの者への施業・経営の集約化

需要構造の変化に対応して品質・性能の安定した木材を低コストで安定供給するための木材産業の構造改革

山村地域の生活環境の整備と、都市と山村の共生・対流の推進による活力ある山村づくりの展開

四、平成十四年における立法措置

森林・林業基本法に示す方向に沿った政策改革の実現のためには、個別法制度についても、新たな基本法の理念に即したものとなるよう、順次見直し作業を進めていくことが必要である。

このため、平成十四年においては、林政改革プログラムに沿って、地域の森林管理の主体としての森林組合の機能の充実（森林組合法の見直し）について検討を進めている。

か、木材産業及び木材利用に関する法制的措置等についても検討を行うこととしている。

〔参考〕

森林・林業基本法及び関連法の概要

森林・林業基本法

森林・林業に関する新たな政策の理念と基本的な施策の方向を明示

基本理念

森林の有する多面的機能の持続的発揮

林業の持続的かつ健全な発展及び

- 林産物の利用の促進
- 基本計画
- 政府は、森林及び林業に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、おおむね五年ごとに、基本計画を策定（基本計画では、森林の多面的機能の発揮及び林産物の供給・利用に関する目標を設定）
- 基本的施策
- 森林・林業に関する基本的な施策の方向を明示
- ・ 森林の整備の推進及び森林の保全の確保
 - ・ 山村地域における定住の促進
 - ・ 効率的・安定的な林業経営の育成及び施業・経営の集約化
 - ・ 木材産業の振興、林産物の利用の促進及び林産物の輸入に関する措置等
 - ・ その他
 - ・ 年次報告、審議会等
- 森林法の改正
- ・ 森林計画制度の計画事項の見直し
 - ・ 森林施業計画の認定要件の見直し
 - ・ 森林施業計画の作成主体の追加
 - ・ 伐採後の造林を確保するための伐採の届出制度の拡充
- 林業経営基盤の強化等の促進のための資金の融通に関する暫定措置法の改正
- ・ 林業経営改善計画の認定者に対する金融上の支援措置を拡充
 - ・ 都道府県知事による森林の権利取得又は森林施業の委託のあっせん制度を創設

政 策

地方分権改革推進会議が発足

政府は七月三日、地方分権推進委員会の後継期間として地方分権推進会議を発足させた。三年間の期限付

きで内閣府に政令設置した。同会議は首相の諮問に応じ、国と地方公共団体との役割分担に応じた事務・事業のあり方、税財源の配分のあり方、地方公共団体の行財政改革の推進など行政体制の整備、その他の地方制度に関する重要事項を調査審議し、首相に意見を述べる。

具体的な検討テーマは、分権推進委員会の最終報告で改革課題の掲げられた、地方税財源の充実確保。委員は学識経験者や自治体の首長など一人一人、議長には経団連の西室泰三副会長（東芝会長）が就任した。

地方分権改革推進会議について

一、趣旨

「地方にできることは地方に委ねる」との原則の下、地方分権の一層の推進を図るため、幅広く具体的な推進方策を検討するために、新たに地方分権改革推進会議を内閣府に設置することとする（内閣府本府組織令の一部改正）。

これに伴い、地方分権改革推進会議に關して、その組織及び運営等について定めることとする（地方分権改革推進会議令）。

二、設置

地方分権改革推進会議を新たに内閣府に設置する。（本府組織令第四

分権改革推進会議発足で談話

地方六団体

全国町村会など地方六団体は、六月二十九日、地方分権改革推進会議の設置が閣議決定されたことを受け次のとおり会長談話を発表した。

会長談話

本日、地方分権推進委員会の後継機関として、地方分権改革推進会議を設置することが閣議決定された。

我々は、地方分権推進体制を引き続き維持するよう強く要望してきたところであり、政府においてこれに沿って検討された結果、今回の決定に至ったものと考えている。地方分権改革の前途には、先の地方分権推

進委員会の最終報告においても示されているように、国から地方への税源移譲等による地方税財源の充実確保方策の具体化や、更なる権限移譲等、数多くの重要課題が存在している。

地方分権改革推進会議におかれては、地方分権推進委員会が我が国の地方自治の歴史に残した画期的成果を継承し、更に一層推進、具体化させるよう期待するものであり、こうした観点から、地方公共団体の意見を十分反映のうえ、いわゆる地方分権一括法による制度の適正な運用の定着のための監視を行いつつ、これらの重要課題の解決に速やかに取り

十条の二関係）

三、所掌事務

地方分権の一層の推進を図る観点から、内閣総理大臣の諮問に応じ、国と地方公共団体との役割分担に応じた事務及び事業の在り方並びに税財源の配分の在り方、地方公共団体の行財政改革の推進等行政体制の整備その他の地方制度に関する重要事項で緊急に検討すべきものと調査審議すること。（本府組織令第四〇条の四第一項第一号関係）

の重要事項に關し、内閣総理大臣に意見を述べること。（同項第二号関係）

四、設置期間

地方分権改革推進会議は、その設置の日から起算して三年を経過する日（平成十六年七月二日）までの期限設置（本府組織令附則第一〇条関係）

五、組織構成

組んでいただきたいと考えている。

また、国においては、地方自治・地方分権に深い理解のある有識者を地方分権改革推進会議の委員に任命するほか、今後同会議が示す地方税財源充実等の地方分権推進のための方策については、これを尊重して必要な措置を講ずるとともに、引き続き地方分権推進計画等に基づき、地方分権の真の定着のため積極的に対処されるよう要望する。

我々としても、自己決定と自己責任の原則に基づき、住民の負託に込められるよう自ら行財政改革に積極的に取り組むなど行政体制の整備・確立を図り、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現に向けて今後とも最大限努力していく所存である。

委員一人一人別に専門委員を置くことができる。（会議令第一条関係）
部会を置くことができる。（会議令第四条関係）
会議の事務を処理させるために事務局を置く。（会議令第七条関係）
・事務局長一人、事務局次長一人、参事官五人以内（全て関係のある他の職を占める者をもつて充てられるものとする。）

六、資料提出等の要求

所掌事務を遂行するため必要があると認めるときは、関係行政機関の長に対し、地方分権推進計画に基づき施策及び地方分権推進委員会が内閣総理大臣に述べた意見を受けて講ぜられる施策の実施状況等に関して、資料の提出、意見の開陳、説明その他必要な協力を求めることができる（会議令第六条第一項関係）。

内閣総理大臣は、会議から申出があつたときは、関係行政機関の長に対し、会議への資料の提出、意見の開陳、説明その他必要な協力をすべきことを求めることができる（同条第二項関係）。

分権改革推進会議委員

- 赤崎義則（鹿児島市長）、岩崎美紀子（筑波大学社会科学系教授）、岡崎洋（神奈川県知事）、神野直彦（東京大学大学院経済学研究科教授）、竹内和子（東京大学大学院工学系研究科助教授）、寺島美郎（㈱三井物産戦略研究所所長）、西室泰三（㈱東芝取締役会長）、水口弘一（㈱野村総合研究所顧問）、森田朗（東京大学大学院法学政治学研究科教授）、吉田和男（京都大学大学院経済学研究科教授）、吉永みち子（ノンフィクション作家）

フォーラム

平成12年度 地域づくり自治大臣表彰

住民参加のまちづくり



100%の巻きずしづくりに挑戦

現地レポート

広島県

たか みや ちょう

高宮町

地域振興会で取り組む住民自治の町づくり

町の現状

高宮町は、広島県の北部に位置し、島根県と接した中国山地の純農村で、北部の急傾斜地に対し、南部は平坦地が開けています。人口は四四〇八人、世帯数一五八四戸(平成十二年国勢調査)、高齢者率三二・〇%(平成十二年度末現在)の典型的な過疎・高齢化の町です。人口は依然減少の一途をたどっていますが、町内の一部の地域では「若者定住対策」として講じた「有子若者向け優遇住宅」(中学生以下の同居児童がいることが条件で、入居者自身が好みにあわせ設計。二十年居住すると譲渡される住宅)の効果で若年人口が増えている地域もあります。町の基幹産業は、米を中心とする農業で、その中でも酒米が六二%を占め、県下の五〇%を占める一大産地になっています。一農家当たりの経営面積は一ヘクタールと零細ですが、全町一千ヘクタールの水田のほとんどが圃場整備され、町の大型農家の育成や地域営農集団の育成によって農地の集積や共同化が進められ、底コスト営農が図られています。

住民の自治組織が町づくりの主役

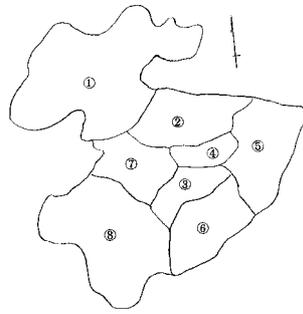
高宮町は、中国山地特有の厳しい生活環境にありますが、この苦境にめげず住民は地域に誇りと自信をもって生きいきと日々を送っています。その源は、住民自らが組織した町内八つの自治組織「地域振興会」による住民自らの地域づくりの成果によります。いま全国各地で色々な住民参加の町づくりが展開されていますが、本町の八つの地域振興会の特徴は、地域住民全員を会員にし、また、地域内の女性会、老人会、子供会など全ての地域づくりの団体を包含して、しかもこの八つの地域振興会で全町域をカバーしているところに特色があります。各地域振興会とも「自主と自治」、「連帯と協調」の地域社会づくりを目指していますが、その活動は、これからの地方自治・住民自治を先取りしたものととして注目され、また高く評価されて、平成十二年度に「住民参加のまちづくり」の優秀町として自治大臣表彰を受賞しました。町は、この八つの地域振興会を



フォーラム

地 域 振 興 会 名	世 帯 数
川 根 振 興 協 議 会	262
下 佐 振 興 会	161
上 佐 一 心 会	183
志 部 府 親 交 会	48
船 木 振 興 会	265
房 後 連 絡 協 議 会	111
羽 佐 竹 振 興 協 議 会	153
来 原 コ ミ ュ ニ テ ィ 連 絡 協 議 会	557

8つの地域振興会で全町を網羅



町づくりの基本に据えて、行政、住民「協働」の町づくりを進めています。

苦境から誕生した八つの地域振興会

八つの地域振興会の誕生は、それぞれ異なっています。一番早く組織された「川根振興協議会」は、昭和四十七年中国山地を襲った大

豪雨災害の復旧をめくって誕生しました。未曾有のこの大災害は、特に急峻な山と河に囲まれた川根地域に壊滅的な大災害を与えました。何分にも復旧には十数年要するといわれた大災害に復旧はなかなか進まず、激災地の川根地域では耐えきれず有志の者をもって自分たちの力で復旧に立ち上がりました。この時結成された自治の会が現在の会の前身で二十九年の歴史をもっています。

その後、地域づくりに活発なこの川根振興協議会に誘引される形



地域づくりを討論する、地域振興懇談会



姉妹都市アジラントセウイン町との国際交流

で他の地域においても旧村単位あるいは大字単位で地域振興会が誕生しました。どの地域振興会とも、背景には、若年層の転出と高齢化で集落機能が低下し、崩壊寸前の状況の中で、「相互援助」による自助の道しかないとした地域住民の切羽詰まった意識が会の組織化につながりました。

地域振興会に弾みを付けた対話の行政

八つの地域振興会は、このようにして自然発生的に誕生しました。現在のこの活発な活動は、町が進めた「対話の行政」の効果と

思われます。現町長が町長就任の折り住民との対話の行政を約束し、まず地域振興会との懇談会を始めました。町長をはじめ課長以上の職員が地域振興会へ出向き、地域住民と膝を交え生の声を聴き議論して、町政に反映させるもので毎年一回行っています。今年で二十一回になります。当初は、町行政に対する不満や批判的な意見が占めましたが、回を重ねるうち行政に対する理解も深まり建設的な意見が変わって、今では行政を交えたシンポジウム方式や討論会方式で真剣に地域課題を論議する会になっています。論議された課題は、行政が取り組む課題、地域自らが取り組む課題に整理し、町づくりを展開しています。

地域振興会は、自らが提案した事柄が具現化することで行政参加の喜びを感じ、これが今日の地域振興会の活動を活性化させているものと思っています。

行政は、地域振興会の運営に介入しませんが、役場職員はそれぞれ地元の地域振興会の事務局を引き受け、会の下支えをしています。

地域振興会の活動事例

地域振興会の活動は、町づくり施設の管理運営、福祉保健活動

フォーラム

温泉保養交流施設 たかみや湯の森



産業振興、環境美化活動、文化スポーツ活動、伝統芸能の保存伝承イベントによる交流等と多岐にわたっています。活動の一例を紹介しましょうと……、

川根振興協議会の地域にあった中学校が昭和六十三年統合により廃校になりました。その中で、地域の文化の火が消えるということで川根振興協議会では何十回もの会議の結果、地域の「山峡の自然」を活かした「エコミュージアム川根」(宿泊研修施設)を町に提言し建設しました。施設の運営は全て地元で当たり、食事も女性グループ

都市との交流を楽しむ森の家族の一日



が地元食材を使って薬膳料理でもてなし、利用者に喜ばれ、経営も順調で地域の活力につながっています。

また、来原コミュニティ連絡協議会は、地元湧出する冷鉱泉を活用して温泉保養施設を復活することを提案、実現しました。今では運営にあたる第三セクターのメンバーに加わり、労務は全面的に引き受け、年間十五万人の集客で元気付き、青空市等との連携をとりながら地元の経済効果を上げています。

福祉保健活動、環境美化活動につきましても、各地域振興会とも、食生活の改善や家庭介護の支援等に力をいれ、また八つの地域振興会が合同で一人暮らし老人等

の給食サービスを行い好評を得ています。また、地域振興会全体で「町内花一杯運動」を展開し、毎年優秀な地域を表彰し、町内美化の成果を競っています。

産業振興では、昨年から中山間の直接支払い制度が発足しましたが、川根振興協議会においては、農家、非農家関係なく全域を一つの集落協定地域として、農業と地域を一体的に捉えた農村振興策を進めています。

これからの課題と方向

国・県から市町村の合併指針が示されました。我が町も合併は避けて通れない事柄と受け止めています。合併により住民の声が届きにくくなったり、地域が寂れたりしないようにしなければなりません。そのためにはこうした組織が大きな役割を担うことになりました。我が町ではその基盤はできました。これからさらに八つの地域振興会に力をいれ、二十一世紀の地方に相応しい真の「住民自治の地域」づくりができる粘りと実践力のある地域振興会の強化に努めたいと考えています。

(広島県高宮町 助役 菊野正之)

損害保険

代理店

株式会社 千 (ちさと) 里

〒100-0014

東京都千代田区永田町 1 - 11 - 32 全国町村会館西館内

☎ 03 - 5512 - 4726(代)

営業所 (全国26か所)

情 報

カプセル Now & New

踏み込んだ内容の男女北海道共同参画条例を制定 様似町
 町は、男女共同参画社会に向けた基本理念を規定するとともに、セクハラや「夫婦間を含むすべての男女間において、個人の尊厳を踏みにじる暴力や虐待」を禁止することを明記するなど、国の男女共同参画社会基本法より踏み込んだ内容の男女共同参画条例を制定した。

村内での天然ガス 岩手県
 埋蔵量等調査を計画 衣川村
 平成十一年度に新エネルギービジョンを策定し、自然エネルギーを活用する「新自給自足の村」を目指して活動を展開している村は、村営温泉試掘に伴い天然ガスが噴出したことを受け、村内での天然ガス産出の可能性を探っていくため、石油・可燃性ガスの試掘権を申請し、埋蔵量等の調査を進めていく。

二十年かけ編さんした 福島県
 全十二巻の町史が完成 梁川町
 町の記念事業として昭和五十六年から本格的に町史編さん事業に取り組んでいた町は、通史編三巻・資料編六巻・各論編一巻・民俗編二巻の全十二巻で構成され、原始・古代から現代に至る歴史はもとより、自然、政治、経済、民俗、文化など様々な情報が盛り込まれた「梁川町史」を完成させた。

小学校内のPCB使用 埼玉県
 蛍光灯をすべて交換へ 玉川村
 平成十二年十月に東京八王子

市の小学校でポリ塩化ビフェニール(PCB)使用蛍光灯の破裂事故が起こったことを受け、村立玉川小学校の蛍光灯を調査していた村は、同校で蛍光灯百三十八基にPCBが使用されていることを確認し、すべて交換していくことを決定した。

温泉地活性化へ向けた 山梨県
 検討報告書をまとめる 石和町
 温泉地を抱える町と群馬県伊香保町は、経済産業省の外郭団体・広域関東圏産業活性化センターの事業を導入し、温泉地の活性化策を探る検討委員会を設置、両町役場や観光協会、地元企業等が参加して活性化策を検討し、報告書をまとめた。

「算数の町を掲げ商店街 新潟県
 に算数の町を提示 水原町
 江戸時代の和算の大家・山口坎山(かんざん)の出身地であることから、「算数の町」を掲げている町は、商店街アーケードに小・中学校レベルの算数・数学の問題を掲示し、商店街各店に置かれている解答用紙で解答して三問正解すれば景品がもらえる事業に取り組んでいる。

ホームページを 富山県
 リニューアル 福光町
 町は、インターネットのホームページをリニューアルし、住民に直接関係するサービス情報である健康や福祉、教育等に関する情報を充実させるとともに、NTTドコモのiモードからのアクセスも可能にし、また、住民の交流や意見交換に生かし

てもらったため掲示板を設けた。
 高齢者を対象に 石川県
 転倒予防教室を実施 押水町
 町は、家庭内での転倒による負傷によって高齢者が寝たきりなど介護状態にならないよう、介護保険を受けていない七十歳以上の高齢者を対象に、転倒防止をテーマにした寸劇や転倒予防体操などを盛り込んだ転倒予防教室「転ばぬ先のつえ教室」を地区ごとに実施した。

電動生ごみ処理機等 三重県
 の購入費を補助 大山田村
 村は生ごみのたい肥化を推進するため、電動生ごみ処理機やコンポスト容器の購入費を補助する要綱を定め、生ごみ処理機は一世帯一台につき二万円を上限に購入費の三分の一を、コンポスト容器は一世帯二個までで一個当たり三千元を上限に購入費の二分の一を補助している。

水源地の山林を環境 滋賀県
 保全林として買収へ 西浅井町
 町は、琵琶湖最北部に位置し、琵琶湖・淀川水系の水源地の一つとなつている集福寺地区にある山林約二百の売却計画が提出されていたことから、山林を開発から守るために「環境保全林」として約二億円で買収することにした。

環境美化推進に 兵庫県
 「養子縁組制度」を導入 朝来町
 町民参加による環境美化を推進するため、町は「美しいまち(道)づくり町民支援の輪」制度を導入し、ボランティアや企

業、学校などが管理する区域を決めて「里親」となり、「養子」に見立てた管理区域内の散乱ごみ収集や除草などを行う「養子縁組制度(アダプト・システム)」に取り組んでいる。

海岸に沈む夕日を 愛媛県
 インターネットで中継 双海町
 夕日の美しさで知られる町は、シーサイド公園の「夕日のミュージアム」内にインターネットに接続したカメラを設置し、町のホームページにアクセスすると、海岸に沈む夕日を取りたい町民に見ることが出来る。

町内全世帯に防災 長崎県
 無線受信機を設置 峰 町
 町内各地区に防災無線用の拡声器を設置し、災害情報等を放送していた町は、災害など緊急時の情報や町政に関する広報活動を迅速・正確に町民に伝達するため、約千四十全世帯に防災無線受信機を無料で取り付け、運用を開始した。

原子力関連施設立地を 鹿児島県
 拒否する条例を制定 上屋久町
 町は、昭和六十年の非核決議などを踏まえ、豊かな自然環境を放射能による汚染から予防することで、自然と調和した地域づくりを進めていくこと、放射性物質などの持ち込みと熊毛地区での原子力関連施設の立地を拒否する条例を制定した。

カプセル Now & New

情 報

脳卒中の予防

米山公哲
医師・作家

脳卒中は夏が危ないという意外な感じがするかもしれませんが、寒いときに血圧が上がって脳卒中が起きるように思ってもいいかもしれませんが、真夏も脳卒中が起きやすくなるので

脳卒中というのは、急に倒れて意識がなくなる病気の総称です。一般的には三つの病気を意味します。

脳の動脈が破れて脳の中に出血する「脳出血」、脳の動脈の塊(血栓)で詰まってしまふ「脳梗塞」、脳の血管の瘤(脳動脈瘤)が破れて、脳の表面を血液が被ってしまふ「くも膜下出血」の三つです。

このうちくも膜下出血は脳外科が専門的に診るので、内科で問題になるのは脳出血と脳梗塞です。

脳出血は血圧の管理が進んで死亡率も発症率も非常に減りました。しかし、残念なことに、血圧の管理をしつかりしていなくて、四十代で脳出血を起こしてしまう患者さんもときどき診ます。

脳梗塞の発症は高齢者が増えていきますから、潜在的には増えていきます。潜在的という意味は、脳の血管

の一部が詰まっても症状でない無症候性脳梗塞というものがあるからです。

脳ドックなどで、脳のMRI(磁力線による断層撮影)を受けるの見つかるものです。六十歳を過ぎると無症候性脳梗塞は、三、四割の人にみつかってきます。無症候性脳梗塞はすぐに症状のである脳梗塞に比べていくものではありませんが、ある種の危険信号と考えるほうがいいようです。

脳梗塞は脳血管性の痴呆の原因にもなりますから、ボケの予防のためにも、脳梗塞を起こさないようにすることが大切です。

脳梗塞の発症には、脳動脈硬化の進行が関係します。脳動脈硬化を防ぐには、血圧をできるだけ低めにすることです。いまでは高いほうが一〇〇Hg、低いほうが八〇Hgくらいにすべきとされています。

他には糖尿病、高脂血症の治療が重要です。生活習慣では禁煙が最も重要です。

さらに血液の粘着性が増える多血症という病気があります。これは正常の人より、赤血球の数がいたために、血管の中で血液の流れが遅くなり、詰まりやすくなってしまふ病気です。

こつという人は赤ら顔で、血圧の高い人が多いのです。こんな体質の人が炎天下でスポーツを長時間やり、血液中の水分が失われて脱水症にな

り、血液が濃くなると、血液が固まりやすくなり、脳梗塞を引き起こすきっかけになります。

炎天下でのスポーツは水分補給が非常に重要なことです。一日のうちでも夜間、寝てしまつと水分の補給ができないので、夜中にやはり血液が濃くなり、脳梗塞が起きやすくなります。その予防のためにも、寝る前の水分補給は重要です。

では脳梗塞が起きたときの症状はどんなものでしょうか。原則は半身の症状です。つまり右半分の手足がしびれたり、動かなくなったりすることです。例外的に手だけとか足だけという症状もありますが、多くは手足の半身の症状なのです。

日中突然起きるものもあれば、朝起きて手足に力が入らないということもあります。数時間かけて症状が進行していくこともあります。

重要なことは、普段と違ったそのような症状がでたときは、すぐに病院へ行くことです。発病して三時間以内なら、薬で動脈の塊を溶かすことも可能だからです。

大病院院のような救急医療のできる病院へ行くことが重要です。

脳梗塞を専門に診るのは神経内科か脳外科です。

突然症状がでると、病院へ行くべきか迷うものですが、とにかく急いで病院へ行くことが症状の回復には重要なことです。

新刊紹介

『食ですこやか 自立のよろこび』

高齢者対策にも変革が求められている。高齢者の約八割を占める元気な人たちが健康長寿を保ちながら自立し、社会活動にも参加できてこそ社会全体に活気が湧いてこよう。元気な高齢者を一人でも多くふやすことこそ高齢者対策の中心的課題である。

その健康長寿の源は、言うまでもなく食生活にある。豊かでバランスのとれた食生活を築くことが、高齢者の健康長寿を保ち、自立を促進する礎となる。そんな意図を以て、高齢者が食の問題を幅広く考え、取り組む際の手引きとなる。高齢者向けのユニークな食生活情報誌の第二号がこのほど発行された。心身共に充足される食生活を実践するのに必要な知識や情報をふんだんに盛り込んでおり、高齢者が読みやすいよう大きな活字で印刷されている。

A四版・四八頁と手頃で、頒価は四〇〇円。第二号の主な内容は、次の通り。

- 八八歳でなお栄養改善運動の先頭に立つ 人格と英知は生涯発達する、ピンピンコロリでいこう ふるさとの味自慢・そば 共食のすすめ 老人会がパーティのできるシニアレストラン 変身したレトルト食品 便利な調理器具、使って重宝な食卓グッズ 元気な高齢者グループの活動事例ルボ

すこやか食生活協会発行
TEL・〇三 三五八三 九三九五

政 策

「コミュニティからの発想

随 想



福 井 良 盟
の 野 町 長
奈 吉 福

二十一世紀の幕開けの年二〇〇一年を、私は百年という世紀の変わり目ではなく四百年に一度の大きな節目ととらえています。四百年ごとに大きな時代の変革を迎えているということです。大きく変わるうとしているこの時代、吉野町はどんなまちになっていくのでしょうか。

私たちのまちは、都会に比べれば地縁的コミュニティがまだまだ健在です。しかし、そこで民主化が実現しているかといえは必ずしもそうではありません。民主化の実現とは、住民の総意によって共同体が成長していくことだと考えます。

奈良県の中山間部に位置する吉野町にとって、正直なところ、過疎からの脱却はもはや行政だけの手に負えるものではなくなっ

てしまったひとりなのですが。人間は基本的に真面目で、前向きで、創造力に富んでいます。また、常に仲間を意識して、全体の中に自分を位置づけています。しかも、このような特性は、真剣になればなるほど増幅され発揮されます。活動的なコミュニティが生む発想に期待するのはそのためなのです。

まちづくりに参加して自分たちの意見を交換すれば、たとえ結果が自分の考えどおりではなくても、その企画は自分も参加したことであり「わがまちづくり」となるのではないのでしょうか。まちづくり会議を立ち上げましたが、今のところは「自分たちの提案を町が取り上げてくれない」という不満の声も聞こえてきます。すぐに結果につながるアイデアに越したことはありませんが、まちづくりの話し合いに参加したということが大切だと考えます。こんな町に住みたいという意思を住民それぞれが持つこと、そしてその意思を表現できる場があることが町の魅力につながるのではないのでしょうか。

今年度から「区の花整備」という事業に着手しました。吉野といえば全国に名高い日本一の桜の名所、だから吉野町の花は「桜」、そ

な住民のもつ可能性をもっと引き出していきたい。とまずれば決められた枠組みのなかでしか動けない役所の職員の発想とは違った新鮮なアイデアが住民のなかからでてこないか、そんな期待があるのです。情けないことに自分自身も枠組みの中にどっぷりと浸かっ

てしまったひとりなのですが。人間は基本的に真面目で、前向きで、創造力に富んでいます。また、常に仲間を意識して、全体の中に自分を位置づけています。しかも、このような特性は、真剣になればなるほど増幅され発揮されます。活動的なコミュニティが生む発想に期待するのはそのためなのです。



情 報

政策リーダー

政策リーダー

IT推進有識者会議報告書まとまる

総務大臣の諮問機関である「総務省IT推進有識者会議」は、七月六日、「誰もがITを利用できる社会」の実現に向けての取組をまとめた報告を片山総務大臣に提出した。

会議には、多様な観点からIT施策を論ずるため、学識経験者や通信・放送事業者、通信機器・家電メーカーの代表に加え、山本文男全国町村会長（福岡県添田町長）が、地方公共団体の代表として参加した。報告ではまず、「誰もがITを利用できる社会の実現」のため「ITに関する社会の平等」の確保を目指すべきであるとし、ITを利用する機会と活用する能力格差（デジタル・デバイド）の解消が必要であると述べている。

このうち、地方公共団体間の格差については、各地方公共団体が何をどこまで整備すれば良いかの基準が明確でないことや、電子自治体実現の推進役として期待される高度なIT人材が著しく不足していることなどを挙げ、今後この格差がさらに拡大するおそれがあるとしている。

このため、今後の地方公共団体における電子化推進の施策として、電子政府の目標とされている二〇〇三年度までに各地方公共団体の電子化の整備水準を明らかにする、基礎的な能力（情報リテラシー）向上のための職員研修、専門的・技術的能力の向上のための外部人材の登用や、システムの共同開発・整備の推進等が重要であるとしている。さらに、地方公共団体の電子化を人材、システム面において総合的に継続的に支援するサポート機能の拡充が必要であるなどとしている。

「循環型社会白書」まとまる

環境省は、循環型社会形成推進基本法に基づき、初めて「循環型社会の形成状況に関する年次報告」(循環型社会白書)をまとめた。

白書では、人類及び我が国の廃棄物処理に対する歴史を振り返るなどとともに、循環型社会、すなわち、大量生産・大量消費・大量廃棄という社会経済活動や国民のライフスタイルが見直され、何よりもまず資源を効率的に利用してごみを出さないこと、出してしまったごみは資源として利用すること、どうしても利用できないごみは適正に処分することという考え方が社会経済の基本原則として定着した、持続的な発展を指向する社会の構築に向け、総力を挙げて取り組まなければならないとしている。

また、国と地方公共団体との関係として、地方公共団体は、循環型社会の形成に関する様々な施策を策定し、及び実施する主体であると位置づけ、循環型社会の形成に向け、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）で定められた一般廃棄物処理計画の策定や容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）で定められた市町村分別収集計画の策定など、地方公共団体が行う「循環型社会の形成に関する施策」の着実な実施が期待されるとしている。

新たな野菜政策まとまる

農水省が産地強化策

農林水産省は、安価な輸入野菜に對抗するため、産地の体質強化をはじめ流通・消費を含めた国内体制を改革していくための新たな野菜政策を決定した。

新政策では、産地を「低コスト化タイプ」契約取引推進タイプ、高付加価値化タイプの三つに分けた戦略モデルをつくり、国際競争力のある野菜産地を目指すとした。

「低コスト化タイプ」では、生産・流通コストの三割程度の削減を目標として、徹底的な低コスト化の取組を行う。「契約取引推進タイプ」では、産地の定量・定価・定質生産を支援する。「高付加価値化タイプ」は、コストを現状より下げること前提に、地域特産品種や有機栽培による生産を推進する。なお、産地ごとの計画の作成は、平成十三年度から着手し、数年（三年、四年間程度）で計画を実行するとした。

具体的な対策として、生産対策については高性能調製機を中心にした機械化一貫体系の推進や低コスト耐候性ハウスの整備、流通対策では、多元的な流通の実現や卸売市場のあり方についての総合的な検討を行う。また、野菜の需給と供給の見通し（ガイドライン）づくりや野菜価格安定制度の見直し等を行う。

さらに、現在、年間一人当たりの消費量が百二・三kgとなっている野菜の消費を拡大させ、平成十六年には百三・五kgまで増えるように消費拡大に取り組むこととしている。

都心に生まれたゆとりとやすらぎの空間

くつろぎを最優先にこだわった客室

(室料)
シングル 131室 8,500円より
ツイン 18室 16,000円より
 8~16F (2名)

客室は広めでシングル18㎡(羽毛寝具により心地よい睡眠に配慮いたしております。すべての客室は快適な7階以上の上層階に配され、リラックスしていただくための静かな空間を作り上げました。



シングル

官庁街に近く、最適なロケーションを誇る 全国町村会館。
 一流ホテル(帝国ホテルグループ)との提携による上質なサービスと、味わい豊かな料理、ゆとりのある客室で皆様をおもてなしいたします。



東京での週末・祝日のご利用に特別サービス

特別サービスとして

1 宿泊料金を最大20%割引いたします。

(各行事の際に、町村より一括してご宿泊をお申し込みいただいた場合は、すべて会員の特別料金を適用いたします。)

2 地元よりの特産品など、持ち込みは自由です。ご希望により調理いたします。

ご宴会などのお料理は、ご希望とご予算に応じ、洋食・和食のいずれもご用意いたします。



ホール

東京観光の拠点に最適

土・日・祝日ご宿泊<特別料金> (室料)

シングルA 6,800円 (通常料金 8,500円)

ツインA 12,800円 (通常料金16,000円)

金曜のご宿泊は通常料金の15%OFFにてご利用いただけます。

東京観光地へのアクセスガイド

東京ディズニーランド / 地下鉄永田町駅からJR舞浜駅まで約34分
 浅草 / 地下鉄赤坂見附駅から浅草駅まで約27分
 東京タワー / 地下鉄永田町駅から御成門駅まで約25分
 後楽園遊園地 / 地下鉄永田町駅から後楽園駅まで約10分
 東京都庁展望室 / 地下鉄赤坂見附駅から新宿駅まで約10分



- 在京出身者の集いなど 町村主催の各種行事
- 自治大学校などの交友会
- 職員旅行・家族旅行
- 小・中学校の東京での行事参加

交通の便利なロケーションで、多勢の人にお集りいただくパーティーなどに最適です。また大小4つのホール・会議室があり、幅広い用途にお使いいただけます



[交通案内]

有楽町線・半蔵門線・南北線
 「永田町駅」3番出口徒歩1分
 丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩5分
 タクシー 東京駅から約20分

[宿泊利用助成契約市町村職員共済組合等一覧] 北海道市町村職員福祉協会・青森県・福島県・茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・山梨県・新潟県・富山県・石川県・福井県・長野県・岐阜県・静岡県・愛知県・三重県・滋賀県・京都府・兵庫県・奈良県・和歌山県・鳥取県市町村職員互助会・島根県・島根県市町村職員年金省連盟・岡山県・広島県・山口県・高知県・福岡県・長崎県・熊本県・大分県・宮崎県・鹿児島県・沖縄県・地方職員共済組合(団体共済部)

ご予約・お問い合わせは **全国町村会館**

TEL:03(3581)0471 FAX:03(3581)0220
 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号